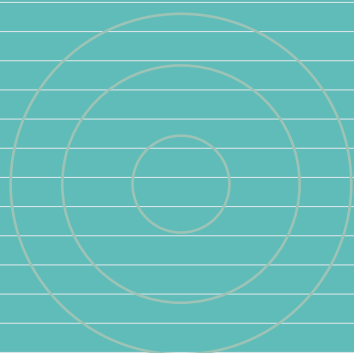


3 . 应急对策



3. 応急対策

【1】災害対策本部等の設置



(1) 県災害対策本部の設置状況

県では、台風16号、台風18号、台風23号について、災害対策本部を設置して対応にあたった。災害対策本部が設置された期間は、合計で47日14時間となった。(台風16号に関する災害対策本部設置期間中に、台風18号が接近したため、台風16号及び台風18号は、災害対策本部が継続されている。)

	設 置	解 除	設置期間
台風16号に関する県災害対策本部	8/30 18:30	9/13 13:00	14日18時間30分
台風18号に関する県災害対策本部			
台風23号に関する県災害対策本部	10/21 17:00	11/22 13:00	32日20時間

台風16号・台風18号における香川県災害対策本部の記録

日 時	状 況
8/30(月)	
6:37	・ 暴風、波浪警報 11:35 大雨、洪水警報、高潮注意報 15:50 高潮警報
7:50	・ 水防本部を設置
8:00	・ 気象情報及び水防状況(第1報)以後1時間ごとに作成 (17:00 第10報)
18:30	・ 災害対策本部を設置(水防本部から切替) 記者室へ資料提供、市町等へ一斉FAX
19:00	・ 台風16号に関する被害について(第1報)
	(20:30 第2報 X 22:00 第3報 X 23:00 第4報)
8/31(火)	
	(0:00 第5報 X 1:00 第6報 X 2:00 第7報 X 3:00 第8報)
8:30	・ 第1回本部会議の開催(～8:50 X 7:00 第9報)
9:00	・ 6市13町に概算の浸水被害の報告を求める。 ・ 道路公社香川管理事務所(散水車やスイーパーお貸しできます。)から連絡 ・ 知事、現地視察(福岡町で住民から排水要望、山本報告)
13:30	・ 第2回本部会議の開催(～14:00 X 10:00 第10報) ・ 災害救助法適用(高松市)
	(12:00 第11報 X 15:00 第12報 X 17:00 第13報)
9/ 1(水)	
9:00	・ 第3回本部会議の開催(～9:30 X 第14報) ・ 災害救助法適用追加(丸亀市、さぬき市、東かがわ市、庵治町、直島町、多度津町)
	(13:00 第15報)
13:30	・ 自衛隊へ災害派遣要請(13:00に高松市長から防疫対策の要請あり)
13:30	・ 災害救助法適用追加(坂出市、観音寺市、内海町、土庄町、牟礼町) ・ 市町に浸水エリアのわかる地図の作成を依頼

日 時	状 況
	(17:00 第16報)
9/ 2(木)	
	(10:00 第17報)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害救助法適用追加(詫間町) ・ 市町に地域別の浸水戸数の一覧を依頼
15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記者発表(15:00 第18報)~16:00、住宅課(木太コーポの提供) ・ 内閣府調査団の話が入る。窓口は政策課(危機管理課は資料作成) ・ 災害義援金募集(9/3~11/2) ・ 各部の支援策のホームページへのアップ
9/ 3(金)	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主管課等周知会(調査団資料、今後の日程、災害対応等所属一覧)
10:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部次長等周知会(管理監、課長)ホームページの修正、知事月曜視察 ・ 香川水害ボランティア活動本部設置(高松市、丸亀市)
16:45	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回本部会議の開催(~17:10)(16:00 第19報) ・ 上記に引き続き、部長等による県独自対応の検討会(~17:40)
9/ 4(土)	
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自衛隊(派遣部隊)の撤収
9/ 5(日)	
	【17:00大雨洪水注意報、19:07地震(震度3)、23:58地震(震度3)】
9/ 6(月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知事(西部)、出納長(東部)が災害救助法適用市町を訪問
	(10:00 第20報)
14:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部次長等周知会(管理監、鈴木)ホームページの修正、台風説明会内容 ・ 台風18号に関する説明会(高松地方气象台)市町、消防へ一斉FAX ・ 課長から市町防災担当課長へ文書(台風18号に備えて)通知(一斉FAX) ・ 高松市から土嚢袋1万の調達依頼(土木事務所で5千、県建設業協会で5千)
9/ 7(火)	
5:55	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暴風、波浪警報 11:30 高潮警報 12:04 大雨、洪水注意報
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風18号に関する被害について(第1報)(10:00 18号第2報) ・ 総務委員会で台風16号の災害概要を報告
11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部主管課等打合会(議会用、調査団用資料の作成依頼)(11:00 18号第3報)
	(12:00 18号第4報)(13:00 18号第5報)(14:00 18号第6報)
16:15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5回本部会議の開催(~16:40)(15:00 18号第7報)知事、出納長視察報告
	(16:00 18号第8報)(17:00 18号第9報)(18:00 18号第10報)
	(19:00 18号第11報)(20:00 18号第12報)(21:00 18号第13報 本日最終)

日 時	状 況
9/ 8(水)	(10:00 18号第14報) (14:00 16号第21報) (15:00 18号第15報)
	・ 内閣府調査団受入準備(会場セッティング、資料等確認)
9/ 9(木)	
10:25	・ 内閣府調査団到着、概要説明要望 現地視察へ
	(15:00 18号第16報)
	・ 災害対策本部の解散について協議 知事・副知事了解 土木部へ連絡
9/10(金)	
10:00	・ 消防庁長官到着 ヘリで現地視察後、松山空港へ
9/13(月)	
9:25	・ 定例部長会(危機管理監が災害概要報告、災害対策本部解散の提案)解散了承
	(13:00 16号第22報(最終)、18号第17報(最終))
13:00	・ 定例記者会見(災害対策本部体制の解除、災害補正予算の概要)
13:00	・ 災害対策本部の解散(15:00 市町等へ一斉FAX)

台風23号における香川県災害対策本部の記録

日 時	状 況
10/20(水)	
5:56	・ 暴風、波浪警報 (9:49 +大雨、洪水警報 11:44 +高潮警報)
6:45	・ 水防本部を設置
7:00	・ 気象情報及び水防状況(第1報)以後1時間ごとに作成
14:30	・ 自衛隊へ災害派遣要請(高松市の排水対策)
18:37	・ 自衛隊へ災害派遣要請(高松市の孤立者の救助対策)
	(23:00 第17報)
10/21(木)	
	(0:00 第18報) (8:00 第19報) (10:00 第20報) (12:00 第21報) (14:00 第22報) (16:00 第23報)
6:00	・ 自衛隊(派遣部隊)の撤収(高松市での活動)
	・ 知事現地視察(さぬき市、東かがわ市)
17:00	・ 災害対策本部を設置(水防本部から切替) 記者室へ資料提供、市町等へ一斉FAX
18:00	・ 第1回本部会議の開催(~18:45) (17:00台風23号に関する被害について第1報)
19:00	・ 災害救助法適用4市1町(高松市、坂出市、さぬき市、東かがわ市、国分寺町)
	・ 全市町に浸水被害の概数を聞き取り調査
	・ 各課の県民向け支援策一覧を県のホームページにアップ
	(21:00 第2報)
10/22(金)	
6:00	・ 自衛隊へ災害派遣要請(善通寺市行方不明者捜索、さぬき市給水対策、国分寺町防疫対策)
	(9:00 第3報)
10:00	・ 政府調査団到着し、直接東かがわ市、さぬき市へ(概要説明要望 現地視察)
	(12:00 第4報)

日 時	状 況
12:30	・ 自衛隊(派遣部隊)の撤収(善通寺市での活動)
	・ 義援金の受付開始
16:00	・ 第2回本部会議の開催(～16:15)(15:00 第5報)
	・ ボランティアセンターの設置(高松市、坂出市、さぬき市、東かがわ市、国分寺町)
	・ 参議院災害対策特別委員会から被害状況の照会(河川砂防課対応で、視察は無し)
	・ 高松空港で国土交通省副大臣に被害状況等説明(知事)
20:00	・ 災害救助法適用追加(三木町)
10/23(土)	
17:00	・ 自衛隊(派遣部隊)の撤収(さぬき市での活動)
10/25(月)	・ 部長連絡会(8:00 第6報)
	・ 各市町に被災者への情報提供のため、チラシを作成し配布するよう通知 (16:00 第7報)
17:00	・ 自衛隊(派遣部隊)の撤収(国分寺町での活動)
10/26(火)	(9:00 第8報)(16:00 第9報)
	・ 被災者に対する支援策のチラシを市町へ配布(広聴広報課)
	・ 各市町に雨による二次災害の発生を警戒するよう通知 【17:56 新潟県中越地震発生】
18:30	・ 災害救助法適用追加(綾上町、綾南町、飯山町)
10/27(水)	(9:00 第10報)
16:30	・ 第3回本部会議の開催(～17:00)(15:00 第11報)
10/28(木)	(9:00 第12報)(16:00 第13報)
10/29(金)	(9:00 第14報)(16:00 第15報)
11/ 1(月)	(9:00 第16報)(16:00 第17報)
11/ 2(火)	(16:00 第18報)
11/ 4(木)	(16:00 第19報)
	・ 被災者生活再建支援法適用4市5町 (高松市、坂出市、さぬき市、東かがわ市、三木町、綾上町、綾南町、国分寺町、飯山町)
11/ 5(金)	(16:00 第20報)
11/ 8(月)	(8:00 第21報)
11/ 9(火)	(16:00 第22報)
11/10(水)	(16:00 第23報)
11/11(木)	(16:00 第24報)
11/12(金)	(16:00 第25報)

日 時	状 況
11/15(月)	・ 定例部長会(8:00 部長会資料) 16:00 第26報)
11/17(水)	(16:00 第27報)
11/18(木)	(16:00 第28報)
11/19(金)	(16:00 第29報)
11/22(月)	・ 定例部長会(8:00 部長会資料)解散了承
13:00	・ 定例記者会見(災害対策本部体制の解除)
13:00	・ 災害対策本部の解散(市町等へ一斉FAX)
	(13:00 第30報最終)

(2) 市町災害対策本部の設置状況

市町の災害対策本部の設置状況を、台風15号、台風16号、台風23号についてみると、台風15号では災害対策本部を設置した市町はなかった。台風16号では、6市7町が、台風23号では6市12町が災害対策本部を設置している。設置の詳細については、下表のとおりである。

台風16号に関する災害対策本部

災害対策本部等名称	設置日時	解散日時	備 考
高松市災害対策本部	08/30 22:00	09/24 17:00	
丸亀市災害対策本部	08/30 22:50	08/31 11:00	
坂出市災害対策本部	08/30 23:00	10/25 09:00	
観音寺市災害対策本部	08/31 08:50	09/19 08:30	
さぬき市災害対策本部	09/02 13:30	09/22 17:00	
東かがわ市災害対策本部	08/30 22:00	08/31 05:00	
内海町災害対策本部	08/30 23:00		
土庄町災害対策本部	08/30 22:30	09/30 09:00	
池田町災害対策本部	08/31 16:00	09/30 10:45	
直島町災害対策本部	08/31 06:00	09/30 17:00	
宇多津町災害対策本部	08/30 22:00	08/31 02:50	
多度津町災害対策本部	08/31 17:00	09/10 17:00	
仁尾町災害対策本部	08/30 22:00	08/31 01:50	

台風23号に関する災害対策本部

災害対策本部等名称	設置日時	解散日時	備考
高松市災害対策本部	10/20 14:00	11/26 10:00	
丸亀市災害対策本部	10/20 14:00	10/29 11:30	
坂出市災害対策本部	10/20 15:00	11/29 10:00	
善通寺市災害対策本部	10/20 23:00	11/04 12:00	
さぬき市災害対策本部	10/20 22:00	12/02 10:00	
東かがわ市災害対策本部	10/20 12:30	11/30 11:00	
土庄町災害対策本部	10/20 14:00	11/30 13:30	
三木町災害対策本部	10/20 22:42	11/19 15:50	
塩江町災害対策本部	10/20 18:00	11/19 12:00	
香川町災害対策本部	10/20 21:00	11/19 09:00	
直島町災害対策本部	10/20 23:00	11/12 08:30	
綾上町災害対策本部	10/20 14:30	12/10 17:00	
綾南町災害対策本部	10/20 14:30	12/10 17:00	
国分寺町災害対策本部	10/20 13:40	11/30 17:00	
綾歌町災害対策本部	10/20 14:50	10/21 02:00	
飯山町災害対策本部	10/20 14:50	10/21 00:30	
宇多津町災害対策本部	10/20 14:00	12/15 11:30	
仁尾町災害対策本部	10/20 14:30	10/20 22:00	

【2】救出・救助活動

平成16年の台風では、多くの被災された方が出たが、台風下の危険な状況の中で、関係機関・団体等による懸命な救出・救助活動、行方不明者の捜索活動等が行われた。

下記に、台風15号、台風16号、台風23号の際の警察及び消防における、主な救出・救助等の活動について示す。

台風15号

警察関連

1 警備体制236人

(1)警察本部64人

(2)警察署(坂出、綾南、丸亀、善通寺、琴平、高瀬、観音寺署)172人

2 主な救出救助、捜索活動

降雨による中・西讃地域の被害が大きく、警察署員、機動隊員等により、消防職員、消防団員等と協力して、住民の救出・救助、捜索活動を行った。

【警察職員従事者】延べ219人

(1) 仲多度郡琴平町(男性1人が増水被害)

ア 行方不明場所から下流海域までを捜索。

イ 翌日、下流の海域において一般の方が遺体を発見。

ウ 警察職員従事者数 延べ131人

(2) 三豊郡大野原町(自主避難中の女性2人が土石流被害)

ア 機動隊が通報1時間半後には現場に投光車を設置し、消防機関とともに救出活動を行ったが発見に至らず。

イ 行方不明場所から下流海域までを捜索。

ウ 翌々日、下流域において消防団員が2人を遺体で発見。

エ 警察職員従事者数 延べ80人

(3) 観音寺市(女性1人が増水被害)

ア 行方不明場所から下流海域までを捜索。

イ 翌日、下流の海域において一般の方が遺体を発見。

ウ 警察職員従事者数 延べ30人

消防関連

坂出市消防本部	(活動日数1日、人員延べ14)	土砂崩れが発生し、家屋の一部損壊事案に対応。
多度津町消防本部 消防団	(活動日数1日、人員延べ31) (活動日数1日、人員延べ39)	大雨により浸水した住宅への土嚢搬送及び浸水した住宅からの救出救助 大雨により床上浸水、床下浸水した住宅から2名を救出し、避難所に搬送。
三豊広域消防本部 消防団	(活動日数3日、人員延べ33) (活動日数3日、人員延べ180)	大野原町で大雨により柞田川水系前田川が増水し行方不明となった方の捜索を中心に活動を行った。大雨のため、当日は本格的な捜索が困難であり、周囲の見分のみ行い、翌日消防団、消防本部、警察等車両19台、人員123名で下流の河川、池をボート等で捜索した。(遺体を発見) 観音寺市で一人暮らしの女性が大雨のなか出かけ行方不明となり、翌日自宅から離れた場所で自転車が発見され、河川を捜索(観音寺港で遺体を発見)。 豊浜町で増水した用水路に転落した人を捜索し、用水路内で発見
仲多度南部消防本部 消防団	(活動日数2日、人員延べ49) (活動日数2日、人員延べ80)	琴平町で増水した用水路に転落して行方不明になった者の捜索活動を実施

台風16号

警察関連

1 警備体制801人

- (1)警察本部90人
- (2)警察署(全署)711人

2 主な救出救助、捜索活動

県下全域で高潮等による浸水被害が短時間に発生し、警察署員、機動隊員等により、消防職員、消防団員と協力して、住民の救出・救助、避難誘導、捜索活動を行った。

- (1) 高松市(浸水地域)
 - ア 福岡町付近一帯において、ゴムボート等を活用し、高齢者等約100人の救出活動、避難誘導を実施。
 - イ 百間町では、停電によりエレベーターに閉じ込められた男女2人を救出。
 - ウ 警察職員従事者数 延べ115人
- (2) 坂出市(浸水地域)
 - 駐在所員とその妻が、男性1人を救出。
- (3) 仲多度郡多度津町(浸水地域)
 - 所轄署員が高齢者夫婦を救出。
- (4) 観音寺市(浸水地域)
 - 所轄署員が、1世帯4人を救出。

消防関連

高松市消防本部
消防団

(活動日数2日、人員延べ772)
(活動日数2日、人員延べ1364)

台風が四国地方・中国地方を通過した22時頃から、潮位は急激に上昇し、高松市沿岸地域一帯で短時間に浸水。広範囲に逃げ送れた住民が発生したため、消防は、地元消防団とともに警察・市関係者と情報交換を行い、浸水箇所を中心に救助活動・誘導活動を行った。扇町・福岡町・城東町・香西地区を中心に、ローラー作戦を行い、逃げ送れた住民の援助活動、避難誘導等を行った。また高潮により水没したJR高架下に普通乗用車が飛び込み、潜水隊員が救助活動を実施。

坂出市消防本部
消防団

(活動日数1日、人員延べ60)
(活動日数1日、人員延べ751)

高潮による浸水被害が海岸部を中心に発生、ボート等で救助活動を実施し、要救助者7名を救出。また、台風接近に伴い沿岸部を中心に高潮調査隊を編成、地元消防団とともに調査活動を行った。その後、状況の悪化から調査隊、消防団、自治会等の人員を動員して沿岸部、島しょ部地区への避難勧告を行うとともに、放送施設等を活用して効率的な広報活動を行った。救助活動については、応急対策として沿岸部を中心に調査隊ならびに消防団員を動員しての救助活動を行う。消防本部では、救助班を編成して救助活動を実施した。

多度津町消防本部 消防団	(活動日数2日、人員延べ31) (活動日数2日、人員延べ72)	高潮が予想されたため、自主避難を呼びかける広報活動を行った。急激に高さを増した高潮により床上浸水、床下浸水した住宅から住民を救出し、避難所に搬送。
三豊広域消防本部 消防団	(活動日数2日、人員延べ70) (活動日数1日、人員延べ458)	観音寺市の海岸線の各地区は、西風による潮位の吹き寄せ、海面の押し上げも重なって各地区の海岸線から越水等により進入、瞬時にして家屋の床上・床下浸水が発生し始め、有明町周辺で20cm～30cmほどの浸水があり、その後も浸水は続き、30分位で有明町の深いところで約150cmの深さとなる。逃げ遅れた住民からの救出要請がありアルミボートで救出。避難補助等の活動を実施し58名の住民を避難所まで搬送。また港町付近においても逃げ遅れた住民からの救助要請があり4名の救出活動を実施、アルミボートで避難所まで搬送。
大川広域消防本部 消防団	(活動日数2日、人員延べ20) (活動日数2日、人員延べ不明)	東かがわ市及びさぬき市海岸沿い各地区住民から高潮による浸水通報が殺到し、救命ボート等による救助活動を実施。特に、さぬき市志度のJR志度駅前から志度港にかけての地区においては、床上浸水(浸水深約1m)のため一人暮らしの高齢者等の要救助者6名を浸水家屋から救出し、地元消防団に引き継ぐ。
小豆消防本部 消防団	(活動日数2日、人員延べ74) (活動日数2日、人員延べ652)	高潮による床上浸水等に対応。高潮警戒中、2名を安全な場所まで背負い救出。高潮で水位が上昇し、自力避難ができない住民2名を応急用手押し車で安全な場所まで搬送。避難中の住民が道路上で転倒し、足を負傷し、1名を担架にて近隣の病院まで搬送。
讃岐広域消防本部 消防団	(活動日数2日、人員延べ36) (活動日数2日、人員延べ485)	高潮による床上浸水等への対応
仲多度南部消防本部	(活動日数1日、人員延べ10)	強風により電線の垂れ下がり、危険箇所の確認。強風による看板の飛散への対応。

台風23号

警察関連

1 警備体制1112人

- (1)警察本部176人
- (2)警察署(全署)936人

2 主な救出救助、捜索活動

(1) 救出・救助活動

県下全域で土砂崩れ、浸水等の被害が短時間に発生したため、警察署員、機動隊員等65人により、12箇所において、住民41人の救出・救助活動を行った。

ア 高松市(河川氾濫現場)

春日川流域の住宅地においては、600世帯に及ぶ浸水が発生したことから、消防機関と連携し、ゴムボートにより、高齢者等22人の救出活動、避難誘導を実施。

イ 東かがわ市(河川氾濫現場)

氾濫した河川付近に取り残された高齢者3人の救出救助、避難誘導を実施。

(2) 捜索活動

土砂崩れや河川の氾濫により、消防職員、消防団員等とともに、県下全域において、行方不明者9人に対する捜索活動を行った。

【警察職員従事者】 延べ561人

ア 東かがわ市(男性1人が土石流被害)

3日目に、下流の海域で一般の方が遺体を発見。

警察職員従事者数 延べ50人

イ さぬき市(高齢者夫婦が土石流被害)

翌日、1人を下流で消防団員が、5日目に、下流のダム湖で機動隊員が1人を遺体で発見。

警察職員従事者数 延べ46人

ウ さぬき市(女性1人が土石流被害)

翌日、倒壊家屋で消防団員が遺体を発見。

警察職員従事者数 延べ18人

エ 高松市(男性1人が増水被害)

翌日、自宅近隣において消防団員が遺体を発見。

警察職員従事者数 延べ41人

オ 香川郡香川町(男女各1人が増水被害)

当日、下流域で1人を、3日目に、下流域で1人を一般の方が遺体を発見。

警察職員従事者数 延べ60人

カ 綾歌郡綾上町(男性1人が増水被害)

10日目に、下流のダム湖で職場同僚が遺体を発見。

警察職員従事者数 延べ298人

キ 善通寺市(男性1人が増水被害)

3日目に、下流の池で消防職員が遺体を発見。

警察職員従事者 延べ48人

消防関連

高松市消防本部 消防団	(活動日数2日、人員延べ461) (活動日数2日、人員延べ716)	河川の越水により、春日川流域山田・川添地区、本津川流域鬼無・香西地区で住民が逃げ遅れ、救助活動・避難誘導を行った。また、田を見廻りに行った人(1名)が流され捜索活動を実施。
坂出市消防本部 消防団	(活動日数2日、人員延べ192) (活動日数2日、人員延べ374)	台風接近により、大雨による浸水被害が市内一円に発生し、ポート等による救助活動を実施。要救助者19名を救出。台風接近に伴い、市内河川を中心に消防隊と地元消防団により調査活動を行っていたが、高潮警戒が必要となり、活動場所として沿岸部を加え調査隊を強化。その後、王越地区全域へ消防団、自治会、放送施設を活用した効率的な自主避難広報を行う。その他として、放送施設より綾川河川流域へ放流広報を実施した。救助活動については、沿岸地区、河川流域と広範囲であり、消防職員のみでの活動が困難となり、各地区で消防団員を動員しての救助活動、避難誘導を実施。
善通寺市消防本部 消防団	(活動日数3日、人員延べ114) (活動日数3日、人員延べ445)	河川の氾濫により床下、床上浸水や崖崩が発生。避難勧告発令下、河川の氾濫により孤立した住民(5名)の救助活動や増水した川に転落した人(1名)の捜索活動を行った。2日目の捜索活動については、範囲を池に選定し、各関係機関、消防、警察、自衛隊、地元住民(延べ307名)による捜索活動を実施し、3日目の正午頃、池底より発見。
多度津町消防本部 消防団	(活動日数1日、人員延べ31) (活動日数1日、人員延べ63)	河川増水等で浸水のおそれのある地域に対して自主避難を呼びかける広報を実施。その後避難誘導活動等を行い、大雨により浸水した住宅への土嚢搬送、浸水した住宅からの救出救助を実施。
大川広域消防本部 消防団	(活動日数4日、人員延べ120) (活動日数5日、人員延べ不明)	住民から河川の増水及び用水路等の氾濫情報が殺到する。また増水によるダム放流、土砂崩れによる道路損壊、豪雨による道路冠水等の各種情報が関係機関から入電。さらに氾濫した河川周辺居住者及び山間部集落居住者からの孤立通報、自宅内避難者からの救助要請、冠水し立ち往生した車両からの救助要請等が輻輳したため、全職員を非常招集し、活動体の再編を行い対応。市対策本部と情報伝達体制を強化し、地元消防団との連携により迅速な対応を図った。翌日以降、行方不明者2名の救助捜索を消防団等関係機関と合同で実施。(東かがわ市湊川流域、さぬき市大川町田面家屋倒壊現場、さぬき市寒川町石田西栴檀川流域)
讃岐広域消防本部 消防団	(活動日数1日、人員延べ48) (活動日数3日、人員延べ631)	河川氾濫により一部地域が浸水及び損壊し、ポート等による救助活動を実施。
仲多度南部消防本部 消防団	(活動日数1日、人員延べ51) (活動日数1日、人員延べ394)	土砂崩れ・がけ崩れ・山崩れ・ため池の決壊・道路の冠水、河川・用水路等の越水により家屋の床上床下浸水・家屋の崩壊等への対応を実施。

【3】災害救助法の適用

台風16号及び台風23号については、住家に多数の被害(全壊、半壊、床上浸水)が生じたため、災害救助法(昭和22年法律第118号)の適用を決定し、法に定める応急救助を実施した。

台風16号

法適用日	平成16年8月30日(9月2日県告示第607号の2)
適用市町	高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、内海町、土庄町、牟礼町、庵治町、直島町、多度津町、詫間町(6市7町)
主な救助内容	避難所設置・・・1,288延人、食品給与・・・34,618延人、飲料水供給、被服寝具給与・・・4,382世帯、学用品給与・・・255延人、住宅応急修理1世帯(地元市町長へ委託)
救助費	80,043千円(国1/2・県1/2)

台風23号

法適用日	平成16年10月20日(10月26日県告示第717号の2)
適用市町	高松市、坂出市、さぬき市、東かがわ市、三木町、綾上町、綾南町、国分寺町、飯山町(4市5町)
主な救助内容	避難所設置・・・6,858延人、応急仮設住宅供与・・・12戸、食品給与・・・21,985延人、飲料水供給・・・521延人、被服寝具・・・2,820世帯、学用品給与・・・252延人、救出費・・・45人、障害物の除去・・・6世帯(地元市町長へ委託)
救助費	105,678千円(国1/2・県1/2)

【4】被災者生活再建支援法

台風16号及び台風23号については、住家に多数の被害(全壊・大規模半壊等)が生じたため、被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)の適用を決定し、被災者生活再建支援金の支給事務を実施。(被災者生活再建支援法人である財団法人都道府県会館において支給)

台風16号

法適用日	平成16年8月30日(11月4日県告示第735号の2)
適用市町	坂出市、観音寺市(2市)
支給実績	1,999千円(国1/2・基金1/2)・2世帯(平成17年6月15日現在)

台風23号

法適用日	平成16年10月20日(11月4日県告示第735号の3)
適用市町	高松市、坂出市、さぬき市、東かがわ市、三木町、綾上町、綾南町、国分寺町、飯山町(4市5町)
支給実績	34,231千円(国1/2・基金1/2)・34世帯(平成17年6月15日現在)

【5】災害ごみ対策

平成16年の台風災害では、高潮や河川の氾濫による浸水被害、土石流被害等により、大量の災害ごみが発生した。

高松市内では台風16号に伴う高潮による床上浸水で、家具や電化製品等の家財道具が大量のごみとなった。(約25,000t)高松市は、陸上自衛隊や他自治体、建設関連団体、ボランティア等の応援・協力を得て回収を実施し、市内3箇所に設置された臨時集積場に仮置きしたうえで、順次最終処分場へ搬出した。



台風21号の大雨では、山間部を中心に、土砂崩れ等の災害が発生して、木や草、ごみ等が海に流入した。流入したごみのうち、漂流、漂着したごみは航路管理者、各海岸管理者、各港湾管理者、各漁港管理者及び漁業者等により回収された。(約1,350t)

【6】自衛隊の派遣

台風16号、台風21号、台風23号で被害を受けた各市町からの要求を受け、県は陸上自衛隊第2混成団に対して災害派遣要請を行った。要請内容としては、防疫作業、土砂・流木除却、行方不明者搜索、給水支援等があった。

派遣期間、活動範囲、派遣部隊については下表のとおりである。また、各台風における活動状況詳細については、別紙のとおりである。

派遣期間	活動範囲	派遣部隊
平成16年9月1日～9月4日	高松市	第15普通科連隊 第305施設隊 第2混成団施設隊 第2混成団本部中隊
平成16年10月2日～10月6日	三豊郡大野原町 三豊郡豊浜町	第15普通科連隊 第305施設隊 第2混成団施設隊 第15普通科連隊 第305施設隊 第2混成団後方支援中隊
平成16年10月20日～10月21日	高松市	第2混成団本部中隊
平成16年10月22日～10月25日	善通寺市 さぬき市 綾歌郡国分寺町	第15普通科連隊 第305施設隊 第2混成団後方支援中隊 第2混成団本部中隊

The map displays the following activities in callout boxes:

- 行方不明者搜索** (Missing Person Search): Image of soldiers in a boat on a river.
- 孤立者救出・排水支援** (Rescue of Isolated Persons and Drainage Support): Image of a person being rescued from a flooded area.
- 防疫活動** (Disinfection Activities): Image of soldiers in full protective gear performing disinfection.
- 応急水路啓開** (Emergency Waterway Opening): Image of soldiers clearing debris from a waterway.
- 防疫活動・給水支援** (Disinfection and Water Supply Support): Image of a soldier operating a disinfection machine.
- 防疫活動・給水支援** (Disinfection and Water Supply Support): Image of a soldier providing water to an elderly person in a wheelchair.

台風16号の高松市高潮災害に係る陸上自衛隊の活動状況

(1) 出勤要請等

- H16.9.1 13:00 高松市長から香川県知事に対して、自衛隊の災害派遣要請の要求があった。
 13:30 香川県知事から陸上自衛隊第2混成団長に災害派遣要請をした。(自衛隊法第83条)
 災害派遣の内容:防疫対策
- H16.9.4 17:00 要請のあった任務を終了したことから、高松市長からの要求により、香川県知事から陸上自衛隊第2混成団長に対し撤収要請を行い、撤収が行われた。

(2) 活動内容

区分		9月1日(水)	9月2日(木)	9月3日(金)	9月4日(土)
派遣 部隊 編成	主な 車両	除染車 3両 ダンプ 5両 その他 9両	除染車 4両 ダンプ 9両 その他 3両	除染車 4両 ダンプ 16両 その他 3両	除染車 4両 ダンプ 16両 その他 34両
	人員	57名	174名	187名	188名
活動時間		17:30~20:00	7:00~20:00	8:00~20:00	8:00~17:00
活動場所		(福岡町) 市立体育館~県立体育館 (朝日町) 5丁目から11号線詰田川交差点	(寿町、鍛冶屋町~福岡町、 松島町) 浜街道、中央通り、11号線、 詰田川に囲まれた地域	同 左	福岡町・瀬戸内町
活動内容		(防疫作業) 消毒作業・ごみ収集	(防疫作業) 消毒作業・ごみ収集	(防疫作業) 消毒作業・ごみ収集	(防疫作業) 消毒作業・ごみ収集
作業成果		除染(消毒)500m ごみ収集ダンプ 運搬回数25回	除染(消毒)1600m <延べ:2100m> ごみ収集ダンプ 運搬回数95回 <延べ:120回>	除染(消毒)4700m <延べ:6800m> ごみ収集ダンプ 運搬回数182回 <延べ:302回>	除染(消毒)2994m <延べ:9794m> ごみ収集ダンプ 運搬回数184回 <延べ:486回>
備考			7:00 東部下水処理場 に集結し、高松市 長の激励を受け た後、作業開始。		

(3) 作業時における高松市の処置

住民対応のため、各グループに市職員(17名)を随行するとともに、安全確保のため、各除染車にガードマン(全8名)を配置。

台風21号の大野原町・豊浜町土石流災害に係る陸上自衛隊の活動状況

(1) 出動要請等

H16.10.2 12:30ごろ 大野原・豊浜町長から香川県知事に対して、自衛隊の災害派遣要請の要求があった。
 13:00 香川県知事から陸上自衛隊第2混成団長に災害派遣要請をした。(自衛隊法第83条)
 災害派遣の内容:二次災害防止のため、土砂や流木を除去し応急的な水路の確保等を行う。

(2) 活動内容

区分		10月2日(土)	10月3日(日)	10月4日(月)	10月5日(火)	10月6日(水)
派遣 部隊 編成	主な 車両	油圧ショベル 2両 大型ドーザ 1両 その他 7両	同 左	油圧ショベル 2両 大型ドーザ 1両 掩体掘削機 1両 その他 7両	油圧ショベル 1両 掩体掘削機 1両 その他 6両	油圧ショベル 1両 掩体掘削機 1両 その他 5両
	人員	59名	56名	40名	35名	31名
活動時間		15:43~18:00 (大野原町) 14:40~18:00 (豊浜町)	8:15~18:00 (大野原町) 8:10~18:00 (豊浜町)	8:00~17:50 (大野原町) 8:00~17:50 (豊浜町)	8:00~16:15 (大野原町) 11:00~18:00 (豊浜町)	8:00~(豊浜町)
活動場所		(大野原町) 高尾地区 (豊浜町) 野々池川地区	同 左	同 左	(大野原町) 高尾・大造地区 (豊浜町) 西原川地区	(豊浜町) 赤砂川地区
活動内容		(水路確保) 土砂除却、流木除却等	同 左	同 左	同 左	同 左
備考				17:50 野々池川地区終了	西原川地区 8:00~11:00 器材進入 16:15 大造地区終了 16:15 高尾地区終了 18:00 西原川地区終了	15:00 赤砂川地区終了

(3) 撤収要請

要請のあった任務を終了したことから、H16.10.6 12:00 大野原町長、16:00 豊浜町長からの要求により、16:00 香川県知事が陸上自衛隊第2混成団長に対し撤収要請を行い、陸上自衛隊は撤収した。

台風23号の災害に係る陸上自衛隊の活動状況

(1) 出動要請等

各市町長から香川県知事に対する自衛隊の災害派遣要請の要求があったため、香川県知事から陸上自衛隊第2混成団長へ災害派遣要請を行った。

要請市町名	市町から県への派遣要請日時	県から陸上自衛隊への派遣要請日時	災害派遣の内容	備 考
高 松 市	平成16年10月20日 14:15	平成16年10月20日 14:30	排水支援	自然排水により自主避難可能な状態となる 近傍災害派遣発令は21日09:30 給水地点:富田西、松尾、豊田、南川下、南川上
高 松 市	平成16年10月20日 18:30	平成16年10月20日 18:37	孤立者救出	
善 通 寺 市	平成16年10月22日 05:50	平成16年10月22日 06:00	行方不明者捜索	
さ ぬ き 市	平成16年10月22日 05:35	平成16年10月22日 06:00	給水支援	
国 分 寺 町	平成16年10月22日 05:55	平成16年10月22日 06:00	防疫活動	

(2) 活動内容

区分	10月20日(水)	10月21日(木)	10月22日(金)	10月23日(土)	10月24日(日)	10月25日(月)	
派遣部隊編成	大型車両 7両 中型車両 3両 排水ポンプ 6機 偵察ボート 2隻 渡河ボート 1隻 その他 3両	大型車両 3両 中型車両 1両 ボールトレーラー 2両 道路障害作業車 1両 偵察ボート 2隻 渡河ボート 8隻 その他 5両	大型車両 9両 中型車両 3両 ボールトレーラー 2両 道路障害作業車 1両 偵察ボート 2隻 渡河ボート 8隻 その他 9両 水トトレーラー 8両	水トトレーラー 8両 大型車両 6両 中型車両 4両 その他 9両 除染車 2両 除染装置 2台	中型車両 2両 除染車 2両 除染装置 2台 その他 1両	同 左	同 左
	人員	44名	49名	57名	40名	16名	16名
活動時間	(高松市新田町) 23:43~01:50 (高松市東山崎町) 22:10~01:00	(善通寺市大池) 10:30~17:00	(善通寺市大池) 08:11~12:30 (さぬき市大川町) 11:05~17:30	(さぬき市大川町) 06:30~17:00 (国分寺町) 08:30~17:00	(国分寺町) 06:30~17:00	(国分寺町) 06:45~17:00	
活動場所	高松市新田町、高松市東山崎町	善通寺市大池	善通寺市大池 さぬき市大川町	さぬき市大川町 国分寺町	国分寺町	国分寺町	
活動内容	排水支援	行方不明者の捜索	行方不明者の捜索 給水支援	給水支援 (防疫作業) 消毒作業	(防疫作業) 消毒作業	(防疫作業) 消毒作業	
作業成果	-	-	11:53善通寺市大池の行方不明者発見 さぬき市給水3,700L	さぬき市給水2,400L <延べ6,100L> 除染(消毒)12.7Km	除染(消毒)8.9Km <延べ21.6Km>	除染(消毒)5.7Km <延べ27.3Km>	
備 考		近傍災害派遣発令による捜索活動		誘導・交通整理要員として町職員等4名が同行	誘導・交通整理要員として町職員等4名が同行	誘導・交通整理要員として町職員等4名が同行	

(3) 撤収要請等

要請のあった任務を終了したことから、各市町長からの要求により、香川県知事が陸上自衛隊第2混成団長に対し撤収要請を行い、陸上自衛隊は撤収した。

要請市町名	市町から県への撤収要請日時	県から陸上自衛隊への撤収要請日時	災害派遣の内容	備 考
高 松 市	平成16年10月21日 06:00	平成16年10月21日 06:00	排水支援	自然排水により自主避難可能な状態となる 近傍災害派遣発令は21日09:30 給水地点:富田西、松尾、豊田、南川下、南川上
高 松 市	平成16年10月20日 22:30	平成16年10月20日 22:30	孤立者救出	
善 通 寺 市	平成16年10月22日 12:30	平成16年10月22日 12:30	行方不明者捜索	
さ ぬ き 市	平成16年10月23日 17:00	平成16年10月23日 17:00	給水支援	
国 分 寺 町	平成16年10月25日 17:00	平成16年10月25日 17:00	防疫活動	

【7】ボランティア活動

(1) ボランティアセンター設置の経緯

台風16号による被害をこうむった高松市と丸亀市で、地元NPOや市社会福祉協議会等により、復旧支援のためのボランティアセンターが設置された。また、これらのボランティアセンターを支援するために、香川県社会福祉協議会、日本赤十字社香川県支部、香川県ボランティア協会等によって「香川水害ボランティア活動本部」が設置され、ボランティアセンターと本部が連携を図りながら、被災者の支援にあたった。このようなボランティアによる組織的な復旧支援活動は、県内で初めての取り組みであった。

続く台風23号時には、台風16号時の経験を踏まえ、「香川災害救援ボランティア活動本部」が設置されるとともに、被害のあった4市2町でボランティアセンターあるいは窓口が設置され、本部と連携を図りつつ、被災地復旧の一翼を担った。

なお、台風21号時には、豊浜町社会福祉協議会が「豊浜町災害救援ボランティアセンター」を10月2日(土)・3日(日)の2日間設置し、町内住民にボランティア活動への参加を呼びかけ、ボランティア活動の調整・派遣を行っている。

【台風16号・台風18号】

日付	活動経緯等
平成16年 8月30日	台風16号による被害発生 県水防本部設置、同日、県災害対策本部に切り替え
8月31日	災害救助法の適用決定(適用日8/30:高松市)
9月 1日	災害救助法の適用決定(適用日8/30:丸亀市) 県、自衛隊災害派遣要請 松島公民館に災害復旧支援ボランティア活動拠点開設
9月 2日	香川県社会福祉協議会、日本赤十字社香川県支部、香川県ボランティア協会等が香川水害ボランティア活動本部設置(香川県社会福祉協議会内)
9月 3日	高松市総合体育館に高松水害ボランティアセンター設置(活動開始は4日から) 災害復旧支援ボランティア活動拠点を解散し、高松水害ボランティアセンターに合流 丸亀・台風16号災害対策ボランティアセンター設置
9月 4日	県、自衛隊災害派遣要請解除
9月 7日	台風18号のため、高松水害ボランティアセンター活動休止
9月 8日	高松水害ボランティアセンター活動再開
9月10日	丸亀・台風16号災害対策ボランティアセンター閉鎖
9月12日	高松水害ボランティアセンター閉鎖 香川水害ボランティア活動本部解散
9月13日	県災害対策本部解散

【台風23号】

日付	活動経緯等
平成16年 10月20日	台風23号による被害発生 県水防本部設置 県、自衛隊災害派遣要請
10月21日	県災害対策本部に切り替え 災害救助法の適用決定(適用日10/20:高松市、坂出市、さぬき市、東かがわ市、国分寺町) 香川県社会福祉協議会、日本赤十字社香川県支部等が香川災害救援ボランティア活動本部設置(香川県社会福祉協議会内) 国分寺町社会福祉協議会災害ボランティア受付設置
10月22日	災害救助法の適用決定(適用日10/20:三木町) 高松災害ボランティア本部設置(香西センター、川島センターの活動開始は24日から) 坂出市台風23号災害ボランティアセンター設置 さぬき市災害ボランティアセンター設置 東かがわ市水害救援ボランティアセンター設置 三木町社会福祉協議会災害ボランティア受付設置
10月30日	国分寺町社会福祉協議会災害ボランティア受付終了
10月31日	高松災害ボランティア本部閉鎖 東かがわ市水害救援ボランティアセンター閉鎖 三木町社会福祉協議会災害ボランティア受付終了
11月 1日	さぬき市災害ボランティアセンター閉鎖
11月 2日	坂出市台風23号災害ボランティアセンター閉鎖 香川災害救援ボランティア活動本部解散
11月22日	県災害対策本部解散



復旧支援に駆けつけたボランティア
(高松水害ボランティアセンター)

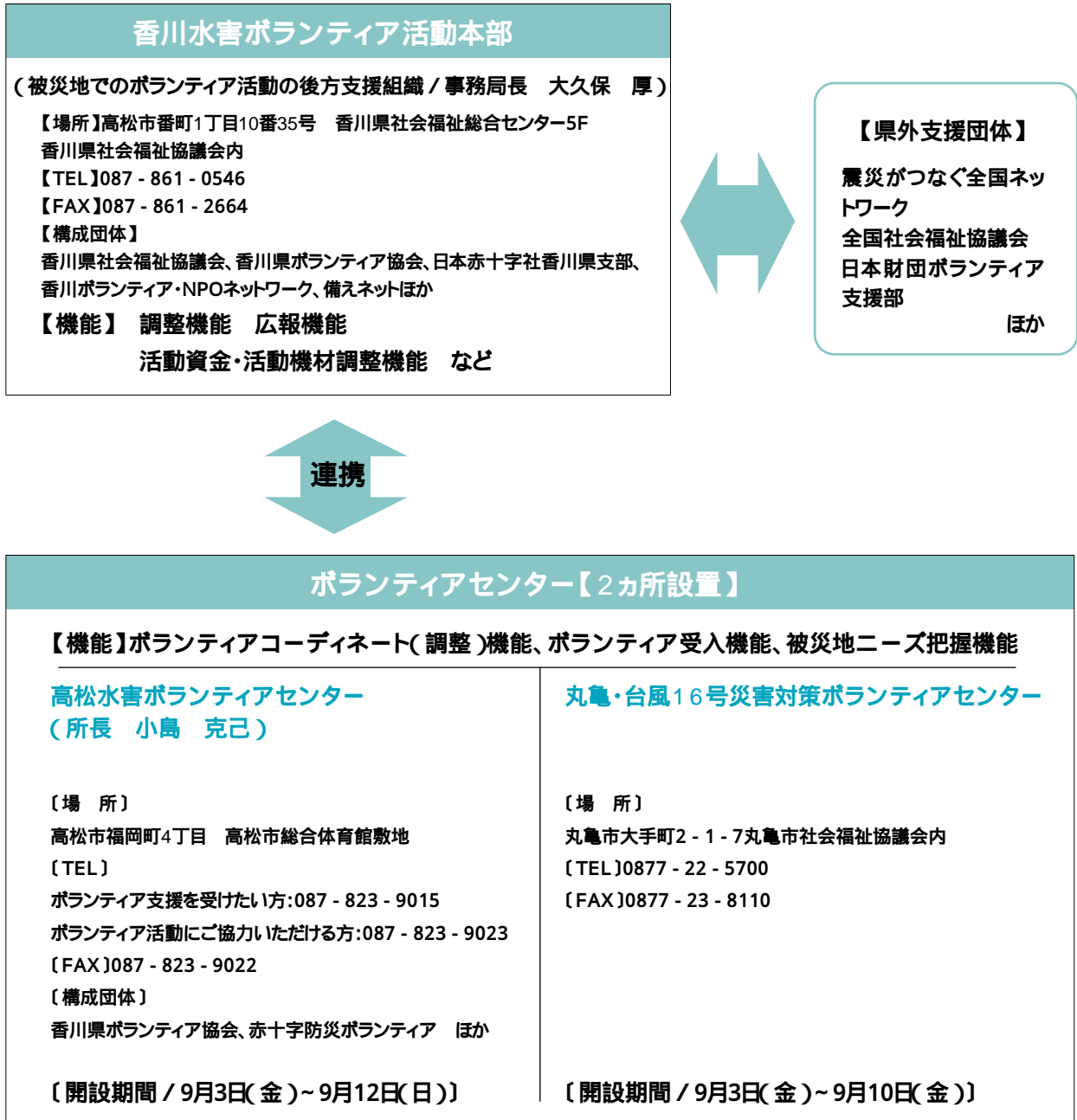


ボランティア受付
(川島センター)

(2) ボランティア活動支援体制

被災地に開設された各ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネート、ボランティア受入、被災地ニーズ把握などを行い、ボランティア活動の拠点機能の役割を果たした。また、本部では、各ボランティアセンターでの活動が円滑かつ効果的に行われるために、調整、広報、活動資金・活動資材調達などの役割を担った。

【台風16号・台風18号】



【台風23号】

香川災害救護ボランティア活動本部

(開設時期:10/21～11/2)

【場所】高松市番町1丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター5F

香川県社会福祉協議会内

【TEL】087-861-0546

【FAX】087-861-2664

【構成団体】

香川県社会福祉協議会、香川県ボランティア協会、日本赤十字社香川県支部、
香川ボランティア・NPOネットワーク ほか

【県外支援団体】

全国社会福祉協議会

日本財団

レスキューストックヤード
ほか

連携

ボランティアセンター

市町名	窓口	所在地	TEL
高松市 10/22～10/31	高松災害ボランティア本部 構成団体 高松市ボランティア・市民活動センター(たかまつ市民活動応援団)、日本赤十字社香川県支部、 香川ボランティア・NPOネットワーク、高松市PTA連絡協議会 ほか)	高松市田町4-15	090-7629-9273
	香西センター	高松市香西南町476-1 (ふれあい福祉センター勝賀内)	090-7787-3542(*1) 090-7786-5842(*2) 090-5142-2242(*3)
	川島センター	高松市川島本字中津町230 (川島公民館北側)	090-5143-4942(*1) 090-9559-3942(*2)
坂出市 10/22～11/2	坂出市台風23号災害ボランティアセンター 構成団体 坂出市社会福祉協議会	坂出市寿町1-3-38 (坂出市社会福祉協議会内)	0877-46-5078
さぬき市 10/22～11/1	さぬき市災害ボランティア本部 構成団体 さぬき市福祉協議会	さぬき市長尾東888-5 (さぬき市社会福祉協議会内)	0879-52-2950
	津田地区ボランティアセンター	さぬき市津田町鶴羽22-2 (津田老人福祉センター内)	0879-42-2522
	大川地区ボランティアセンター	さぬき市大川町富田中2197-1 (大川社会福祉センター内)	0879-43-6590
	志度地区ボランティアセンター	さぬき市鴨庄4610-44 (志度社会福祉センター内)	087-894-1542
	寒川地区ボランティアセンター	さぬき市寒川町石田東931 (寒川公民館内)	0879-43-1033
	長尾地区ボランティアセンター	さぬき市昭和1050-1 (さぬき市地域福祉センター内)	0879-52-3247
東かがわ市 10/22～11/1	東かがわ市水害救援ボランティアセンター 構成団体 東かがわ市福祉協議会	東かがわ市湊1809 (東かがわ市社会福祉協議会内)	0879-26-1122
国分寺町 10/21～10/30	国分寺町社会福祉協議会	国分寺町新居1150-1	087-874-5770
三木町 10/25～10/31	三木町社会福祉協議会	三木町氷上310	087-891-3317

避難所

被災世帯

被災施設

(3) ボランティアの活動状況

台風16号では、被災者からボランティアセンターへ支援要請があった件数は735件、それに対しボランティアセンターを通じ支援活動に参加したボランティア数は延べ2,804人であった。要請内容は、台風16号の被害の多くが高潮によるものだったため、海水に浸かり使えなくなった畳の運び出しや室内の後片付け等であった。

また、台風23号では、支援要請が666件、参加ボランティア数が延べ2,832人であり、要請内容は、流入土砂の家や庭からの運び出し等であった。

なお、台風21号の際に、開設された豊浜町災害救援ボランティアセンターでは、開設していた10月2日(土)・3日(日)の2日間と10月中の土曜日・日曜日で、508名のボランティアが参加している。



屋内に流入した土砂を除去するボランティア
(さぬき市)

【台風16・台風18号】

	高松水害ボランティアセンター			丸亀・台風16号災害対策ボランティアセンター	
	ボランティア数 (延べ・人)	うち学校参加 (延べ・人)	ニーズ数 (延べ・人)	ボランティア数 (延べ・人)	ニーズ数 (延べ・人)
9/ 3(金)	-	-	-	16	7
9/ 4(土)	784	30	144	23	9
9/ 5(日)	479	116	142	3	7
9/ 6(月)	968	861	105	3	2
9/ 7(火)	台風18号接近のため活動休止			3	2
9/ 8(水)	134	63	106	3	2
9/ 9(木)	129	46	67	2	0
9/10(金)	88	0	50	1	1
9/11(土)	107	0	63	-	-
9/12(日)	61	0	28	-	-
累計	2,750	1,389	705	54	30
合計	ボランティア数:2,804人			ニーズ数:735件	

【台風23号】

	高松市						坂出市		東かがわ市		国分寺町		三木町	
	川島		香西		計		ボランティア数 (のべ・人)	支援要請 (のべ・件)	ボランティア数 (のべ・人)	支援要請 (のべ・件)	ボランティア数 (のべ・人)	支援要請 (のべ・件)	ボランティア数 (のべ・人)	支援要請 (のべ・件)
	ボランティア数 (のべ・人)	支援要請 (のべ・件)	ボランティア数 (のべ・人)	支援要請 (のべ・件)	ボランティア数 (のべ・人)	支援要請 (のべ・件)								
10/21(木)							4	3						
10/22(金)							3	1					2	2
10/23(土)							33	12	28	13	10	7	1	2
10/24(日)	95	51	7	5	102	56	17	6	25	16	122	32		
10/25(月)	90	20	6	4	96	24	8	5	21	14	127	41	4	
10/26(火)	43	13	10	2	53	15	6	5	9	5	6	5	0	2
10/27(水)	76	15	2	1	78	16	9	4	58	11	5	1	1	1
10/28(木)	93	11	0	0	93	11	5	2	10	19	8	3	1	1
10/29(金)	100	17	1	3	104	20	0	0	19	10	7	0	0	2
10/30(土)	135	10	1	1	139	11	0	0	35	1	6	1	9	0
10/31(日)	184	13	0	0	184	13	0	0	18	4	7	0	15	1
11/1(月)							3	2						2
11/2(火)							13	2						
累計	816	150	33	16	849	166	101	42	223	93	298	90	33	13

	さぬき市											
	津田		大川		志度		寒川		長尾		計	
	ボランティア数 (のべ・人)	支援要請 (のべ・件)	ボランティア数 (のべ・人)	支援要請 (のべ・件)	ボランティア数 (のべ・人)	支援要請 (のべ・件)	ボランティア数 (のべ・人)	支援要請 (のべ・件)	ボランティア数 (のべ・人)	支援要請 (のべ・件)	ボランティア数 (のべ・人)	支援要請 (のべ・件)
10/21(木)												
10/22(金)	200	23	4	2	5	14	4	5	0	6	213	50
10/23(土)	24	9	8	19	16	9	7	6	23	37	78	80
10/24(日)	34	13	39	7	11	3	7	3	70	11	161	37
10/25(月)	21	6	9	2	343	2	0	0	7	6	380	16
10/26(火)	0	0	4	3	1	2	0	0	5	6	10	11
10/27(水)	0	0	10	4	6	3	54	1	16	2	86	10
10/28(木)	217	3	0	5	6	3	1	2	16	6	240	19
10/29(金)	0	0	33	7	7	1	4	2	8	3	52	13
10/30(土)	0	0	16	4	0	0	6	1	28	2	50	7
10/31(日)	0	0	35	5	3	1	0	0	20	13	58	19
11/1(月)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11/2(火)												
累計	496	54	158	58	398	38	83	20	193	92	1,328	262

合計	ボランティア数:2,832人 支援要請:666件											
----	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(4) ボランティア活動参加者の声

「台風災害復旧支援活動に参加して」

平成16年、台風16号による高潮災害に対し、香川県で初めて本格的なボランティアセンターが高松市に開設され、復旧支援活動がボランティアの手で行われた。手探りで活動ではあったが、その後の台風23号災害時における全県的なボランティアセンターの立ち上げにつながり、本当に良かったと思う。

ボランティアセンターにスタッフとして参加し、主に電話による活動依頼の受け付けを担当したが、電話による受け付けでは、支援の必要な被災者の掘り起こしに限界があり、センターの存在も知らず、支援の依頼も出来ないで困っていた人たちが多く居たのではないかと反省している。集まってくれたボランティアの皆さんの気持ちに応えるためにも、要支援者の掘り起こし方法を検討する必要があると感じた。

ボランティアセンターの運営や被災地での活動に、地域のPTAの皆さんが大きな力を発揮してくれた。また川島地区では、地域の方がスタッフと共に被災地を回り、高齢者世帯や復

赤十字防災ボランティア 河野好一氏

旧の遅れた世帯を案内してくれた。あらためて地域コミュニティの大切さを痛感するとともに、自治会やPTAなど現在ある組織と協力できれば、災害時に大きな力となると感じた。

地域とボランティア、そして行政が協力し、災害復旧支援を効果的に行なうため、日ごろからのネットワーク作りが必要である。お互いの役割や、それぞれの出来る事、出来ない事を理解し合うことで協力が可能となり、スムーズな支援活動が行えると考えます。

災害復旧支援活動に細かなマニュアルは不要である。災害の種類や規模、参加してくれるボランティアの数などでセンターの運営も異なってくるため、運営に当たるボランティアスタッフは、変化に柔軟に対応する必要がある。

香川県内では初めて災害ボランティアとして活動し、多くのボランティアの人たちと出会い、教えられ、勇気付けられました。出会った皆さんに感謝しています。



「台風災害の復旧支援にボランティアスタッフとして関わって」

高松市ボランティア・市民活動センター 泉川澄代氏

今回、初めての経験であったため、活動当初は、何から始めていいのが混乱してしまいました。ボランティア活動に必要な資材が確保できなかったり、ニーズ調査の段階で、人手が何人必要か、女性でも大丈夫なのかなど具体的な情報が十分把握できていなかったことなどから、被災者からのニーズとボランティアをコーディネートすることに苦労しました。今後、ボランティアセンターを立ち上げるようなことがある場合には、実際に現場へ出かけて行って細かな情報を集め、その状況のある程度把握したスタッフがセンター本部にいるようにすれば、コーディネートがもっとスムーズにできると思いました。

また、今回の活動を通じて、地元とのつながりの重要性を改めて感じました。民生委員や自治会長など地元の方は、すでに被災者との

つながりができており、支援を必要としている一人暮らしの高齢者がどこに住んでいるかなど地域の様々な情報を持っています。このため、このような方々と連携をとることによって、ボランティア活動もスムーズに進みました。特に、ボランティアセンターに電話をかけてくることさえできずにいる災害弱者といわれる高齢者等の被災者に、ボランティアを派遣することができるようになります。普段から、自治会、民生委員、老人会、婦人会など地域組織とつながりを持つことも、今後、ボランティア活動の体制づくりを行っていくうえで大事なのではないかと思います。

被災者の精神状態を目の当たりにして、災害というのはどういふものかを肌で感じました。このような経験を今後の取り組みへと活かしていきたいと考えています。



【8】議会の活動(視察状況等)

議会における現地調査及び各種活動状況は以下の表(1)~(4)のとおりである。また、災害対策に関する平成16年9月定例会、平成16年11月定例会の質疑質問については下表(5)(6)のとおりであり、地方自治法第99条に基づく意見書についても示す。

(1)正副議長の被災地視察

年 月 日	場 所	活動内容
平成16年10月27日	さぬき市 東かがわ市	台風23号による被災箇所を視察した。

(2)委員会の現地視察

年 月 日	委員会名	場 所	活動内容
平成16年8月27日	環境建設委員会	観音寺市 豊浜町 大野原町	台風16号等による被災箇所を視察した。
平成16年9月6日	文教厚生委員会	観音寺市	台風16号等による被災箇所を視察した。
平成16年9月9日	経済委員会	観音寺市 大野原町	台風16号等による被災箇所を視察した。
平成16年11月1日	環境建設委員会	高松市 さぬき市 東かがわ市	台風23号による被災箇所を視察した。
平成16年11月12日	経済委員会	東かがわ市	台風23号による被災箇所を視察した。

(3)防災ヘリによる議員の被災地視察

年 月 日	委員会名	活動内容
平成16年11月9日 平成16年11月12日 平成16年11月16日 平成16年11月22日	東かがわ市 豊浜町	台風23号による被災箇所を防災ヘリにより視察した。

(4)その他の活動

年月日	事項	内容
平成16年10月13日	意見書の提出	災害復旧事業の促進、被災者の再建支援制度の改善等について、関係行政庁に意見書を提出した。
平成17年6月6日	要望書の提出	高潮災害に対する海岸激甚災害対策特別緊急事業制度の創設について、中国四国九県議会正副議長会議として関係行政庁に要望書を提出した。

(5)平成16年9月定例会質疑質問

月日	質問者	所属会派	質問の区分	質問項目
9月16日	水本議員	自民	代表質問	1 災害に強い県土づくり 市町と連携した危機管理の推進 土砂災害対策 高潮被害対策 森林の整備
9月17日	篠原(正)議員	社民	代表質問	1 災害対策 河川管理施設の再点検 土石流対策 災害復旧事業
	渡辺議員	けんみんねっと	代表質問	1 災害防止対策 情報収集と情報発信 職員の意識改革
10月7日	高城議員	自民	一般質問	1 防災対策の推進 2 土木、農林、水産施設の点検補修
	小河議員	社民	一般質問	1 危機管理体制 マニュアルづくり 携帯電話を活用した防災システム
	都築議員	公明	一般質問	1 災害対策の拡充 現場主義の徹底 災害関連情報の提供 有事の組織運営 今後の防災対策 国への働きかけ
	斉藤議員	自民	一般質問	1 台風災害復旧対策 災害箇所及早急な復旧 被害の予防対策
10月8日	香川議員	自民	一般質問	1 大規模災害時のボランティア支援体制の整備
	花崎議員	自民	一般質問	1 自主防災組織のあり方 2 災害発生時におけるペットの保護
	白川議員	共産	一般質問	1 被災に対する県の緊急支援策 見舞金 貸付金 被災認定 2 今後の防災計画 避難所 ダム洪水調整
	黒島議員	自民	一般質問	1 災害に対する公共事業の考え方

(6)平成16年11月定例会質疑質問

月 日	質問者	所属会派	質問の区分	質問項目
11月26日	石川議員	自民	代表質問	1 緊急災害対策と災害に強い県土づくり 緊急災害対策 災害情報の速やかで確実な伝達 今後の水害・土砂災害対策
	高田議員	社民	代表質問	1 防災対策及び危機管理体制 自主防災組織の拡充に向けた取り組み 市町の危機管理の取り組みに対する支援体制
	石井議員	けんみんねっと	代表質問	1 台風の被害と対策についての科学的な検証 に対する取り組み
12月10日	有福議員	自民	一般質問	1 災害への対応 府中ダムの放流時における下流域の対策 携帯メールによる緊急情報伝達システムの導入
	猿渡議員	公明	一般質問	1 災害対策 県民が安心して暮らせる県土構築の取り組み 危機管理課の防災局への格上げ 災害援護資金貸付制度の運用 被災者生活再建支援法の弾力的な運用 被災者に対する見舞金制度の創設
12月13日	竹本議員	社民	一般質問	1 本津川の改修促進
	高城議員	自民	一般質問	1 過疎地域、集落における災害復旧の取り組み
	十河議員	自民	一般質問	1 災害対策 河川の復旧 今後の治山、治水ダムの計画 被災農地の耕作放棄対策

台風災害対策に関する意見書

本県では、本年8月から9月にかけて、台風15号、16号、18号、21号が立て続けに襲来し、8名の尊い命が失われたほか、県内各地で、土砂災害や河川の氾濫をもたらし、大きな被害が生じた。特に、記録的な高潮により、2万戸を超える家屋浸水や公共土木施設の損壊がみられたところである。さらには、農業や地場産業にも甚大な被害が発生し、地域経済に大きな影響を及ぼしている。

被災地においては、県及び被災市町が協力し、応急措置を講じるとともに、全力を挙げて被災者の支援と災害復旧に取り組んでいるが、このような大規模な災害に係る被災地の復旧及び被災者の生活再建には、国による迅速かつ強力な支援が不可欠である。

また、いつ発生するかわからない災害から住民の生命、身体、財産を守るためには、災害予防対策の一層の充実が必要である。

よって、国におかれては、早期の復旧をはじめとした災害対策に万全を期すため、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 災害復旧事業等の早期採択により、事業の促進を図ること。
- 2 河川や砂防施設の整備をはじめ総合的な治水、土砂災害対策の推進及び道路施設の防災対策の強化を図るため、必要な財政措置を講ずること。
- 3 高潮被害を防止するとともに、沿岸部の危険性を解消するため、海岸保全施設等の防災機能の整備推進等の高潮対策に必要な財政措置を講ずること。
- 4 災害予防対策の充実強化を図るため、集中豪雨及び異常潮位の観測体制、予報体制の充実強化を図ること。
- 5 被災者の生活再建支援制度については、被害の実態に合った十分な対応ができるよう現行制度の改善を行うこと。
- 6 被災した農林水産業者及び中小企業者に対する金融支援及び税制上の特別措置の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年10月13日

香 川 県 議 会

高潮災害に対する海岸激甚災害対策特別緊急事業制度(仮称) の創設について

平成 16 年に来襲した台風第 16 号、第 18 号は、強風と高潮により、瀬戸内海沿部の各県において、多数の家屋浸水が発生するなど各地に大きな被害をもたらし、未曾有の大災害となった。

こうした高潮に対する再度の災害を防止するとともに、沿岸地域の高潮被害に対する危険を早期に解消するため、海岸保全施設の機能向上が是非とも必要である。

現行の災害復旧制度では、被災前の原形復旧が原則とされているが、再度の浸水被害を防止するためには、被災していない堤防や護岸の嵩上げなどの改良を加えた復旧工事を行うことが必要である。

については、高潮に対する安全性、信頼性の向上を図るため、次の事項に格別の配慮をされるよう要望する。

1 海岸激甚災害対策特別緊急事業制度(仮称)の創設

浸水家屋が一定規模を超えた沿岸地域において、再度の災害を防止するため、短期間(概ね 5 箇年程度)に、集中的・重点的な海岸保全施設の整備を図る新たな制度(海岸激特事業)の創設を行うこと。

【提出先】

内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣
農林水産大臣
衆・参両院議長

【9】防災航空隊の活動

台風23号の際に、上空からの被害状況調査、行方不明者の捜索、道路寸断に伴う救急搬送を実施した。今回の台風による飛行時間および活動内容は下に示すとおりである。また、被害状況について空から撮影した写真の一部を示す。

日付	活動内容	各飛行時間	飛行時間計
10/21	被害状況調査	07:30～08:45	7時間10分
		09:30～11:30	
		12:50～14:30	
	行方不明者捜索	14:55～16:10	
10/22	行方不明者捜索	10:41～12:06	1時間25分
10/23	被害状況調査	09:30～10:10	2時間12分
	救急搬送	14:24～15:03	

被害状況について空から確認できた状況写真の一部を示す。

〔西讃〕

豊浜町



豊浜町



観音寺市



満濃町



〔東讃〕

さぬき市寒川町門入



さぬき市寒川町門入



Section 3

東かがわ市五名日下



東かがわ市五名日下



東かがわ市白鳥笠屋



東かがわ市小田興津



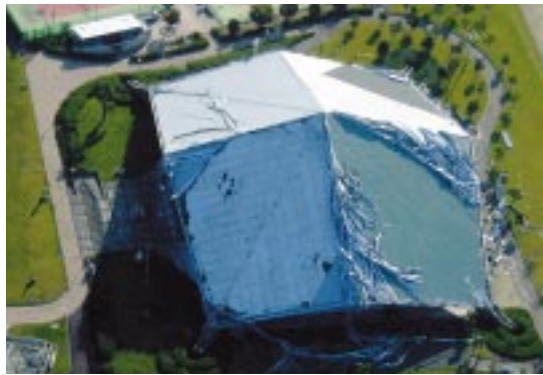
さぬき市鴨庄「鴨部川」河口付近



さぬき市前山「前山ダム」



東かがわ市西村「県立体育館」



さぬき市小田「志度カントリークラブ」

